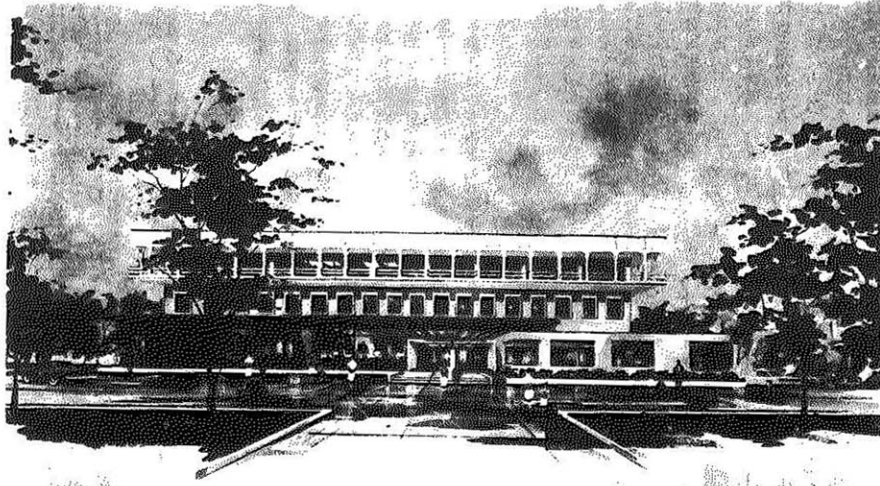


人のうごき (50.6.1現在)	
男	15,537人
女	16,544人
計	32,081人
世帯数	7,732



来年11月オープン教育福祉センター完成予想図

この建設計画はあくまで利用者の立場を尊重するという趣旨から施設の内容について社会教育関係団体、福祉関係団体の代表者と話し合いをすすめ、意見をまとめました。こうしてでき上った設計図を更に会合を開きあらゆる角度から検討を加えて決定しました。

計画によると、鉄筋コンクリート地上三階地下一階延べ三千五百平方メートル、一階は約二百平方メートルのじゅうたん敷きロビー兼談話室、二百六十人収容の中ホール、ステージ付き娯楽室、精神衛生相談室

教育福祉センター

9月着工・西小跡地に

市内にはこれまで教育、福祉関係を集約する施設がなかったため、市民から早期建設が望まれていました。しかし、市は財政再建という苦しい状態でありこのような多額の建設費を要する計画は財源難で困っていました。

ところがこのことを知った荒土町新保出身で、現在大阪市城東区でタクシー会社を経営しておられる多田清さん(空)がセンターの建設基金三億五千万円を寄付しようと昨年三月十五日来市基金を贈呈されました。

このため市は、老朽化した成器西小学校を旧勝山中学校跡に移転し、その跡地を利用して同センターを建設することになりました。工事費は多田さんからの寄付金と利息など合わせて約四億二千万円で賄うこととしています。

内職あつせん相談室、機能回復訓練室、休養室、事務室など、老人や身障者らの福祉関係施設にします。このため、玄関は車いす用のスロープ、身障者専用便所、盲人用の手すりなどを設けることにしています。

二階は社会教育関係で、市の文化財や民具、出土品などを保存展示する郷土資料室や美術工

市民の教育、福祉の殿堂として市が成器西小学校跡地に建設する「教育福祉センター」(仮称)の建設計画がまとまりました。近く本設計を終え、九月には着工できるようにし、来年十一月オープンを目指しています。

建設計画まとまる

来年11月オープン

芝室、茶室、百平方メートルの展示ホール兼談話室を設けます。また非常階段から出入りできて夜間でも使用可能な青年グループ活動室や現在、市民会館にある図書室と勝山公民館を移して中央公民館にすることになります。

三階に講座室、研修室、視聴覚教室など六室を設けることにしています。

一方、同センターの周囲約九千七百平方メートル「中央公園(仮称)」にする準備をすすめています。総工費約八千万円(うち国の補助金四千万円)で、芝生園樹木園を配し、中央に噴水も設置して市民の憩いの場にします。工事は同センターと並行して行う予定です。

これが完成しますと奥越はもちろんなら下でも立派な教育福祉施設となるでしょう。

勝山市議会議員選挙 投票日は8月10日 即日開票

六月二十五日、勝山市選挙管理委員会は八月三十一日任期満了となる勝山市議会議員の選挙の日程を協議、七月三十一日告示、八月十日投票日と決めました。

同委員会は事務局を市役所三階に設け、選挙事務体制を整えました。日程は、七月三十一日告示、立候補届出受付開始、八月一日午後五時立候補届出締め切り

八月三十一日、任期満了となる勝山市議会議員選挙が八月十日に行われる予定です。

市議会議員 立候補届出説明会のお知らせ

日時 七月十五日(火)午後一時二十分

場所 市役所三階会議室

勝山市選挙管理委員会

新しいコミュニティづくり目指し 区自治の改善学ぶ

区長・町内会長合同研修会



新しいコミュニティづくりを目指して、区長、町内会長合同研修会は六月二十三日、市民会館大会議室で区長、町内会長約八十人が参加、熱心に研修されました。

今回の研修会は、「新しいコミュニティづくりをはかるため、区自治のあり方」をテーマに、体験発表と講演がありました。体験発表では「私の区行政はこのように改善した」ということで選羽町千代田区長の宇佐美憲一さんは、千代田区における自治組織の改善と区民の調和についての苦心談を、片瀬区長の毛利素直さんは、盛岡市での区民の慣習を尊重しながら、従来の慣習を尊重しながら、区民の明瞭化をはかろうとしたというそれぞれ区自治の近代化をはかろうとした体験を発表、参加者に感銘を与えました。

講演は、成漢大学教授、中村八朗先生を講師に迎え、「行政と区自治について」という題で先生は、従来の区自治は、日本の歴史的背景からみても、封建

的な体形から抜けきれず特定の層により運営されている感が十分あり、行政の末端組織としての機能が固着状態になっている。市民総参加の行政を推進し、市民の福祉に傾依するためには、区自治の新しい改善が必要だ。改善には、

- 地区の伝統的習性にとらわれてはならない。
- 区長は特にその地域の有力者、年長者におさまりがちだが、広い層からの人材育成を行い弾力的な行政を行う
- 若年層の理解度を高める

10月1日 国勢調査

常に新しい事業、新しい活動を計画し、区全体が区自治にたずさわるよう工夫するなど、新しいコミュニティづくりの核心をわかり易く話され参加者の区自治に対する意欲を盛り上げました。参加者は「今回の研修は尊い体験を聞き、大いに参考になりました。また、中村先生の新しいコミュニティづくりの基礎的な話はとても有意義だった」と話していました。

市道路線の認定についてなど十三議案

可決・承認

勝山市議会六月定例会は、六月九日から十六日までの八日間の会期が開かれ、勝山市道路線の認定についてなど十三議案をそれぞれ可決、承認。母性保障基本立法化の決議方についての請願、陳情を採択して十六日閉会しました。

九日開会した定例会は、会期の決定、市長招集のあいさつ、提案理由の説明があり、十日休会、十一日、十二日一般質問が行われたあと、質疑があつて各常任委員会に付託。このあとそれぞれ各委員会が開かれ、付託された案件を慎重に審査されました。十五日休会、十六日日本会議を開き、各案件とも原案どおり可決、承認されました。本定例会での一般質問、委員会の動きはつぎのとおりです。

委員会の動き

▽総務委員会

委員会は十三日に開かれ、勝山市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてなど三件を慎重に審査され、いずれも可決、承認されました。陳情一件も採択されました。

▽建設委員会

委員会は十三日に開かれ、現地視察のあと全議を開き、勝山市道路線の認定についてなど八件について慎重に審査され、いずれも可決、承認されました。

▽教育民生委員会

委員会は十二日に開かれ、勝山中学校跡地へ新成器西小学校舎を建設することについてなど二件について慎重に審査され、いずれも採択されました。

一般質問

▽教育民生委員会

委員会は十二日に開かれ、勝山中学校跡地へ新成器西小学校舎を建設することについてなど二件について慎重に審査され、いずれも採択されました。

▽建設委員会

委員会は十二日に開かれ、勝山市農業共済事業水稲無事もどし金支払いについてなど二件を慎重に審査され、いずれも可決、承認されました。

▽総務委員会

委員会は十二日に開かれ、勝山市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてなど三件を慎重に審査され、いずれも可決、承認されました。

▽建設委員会

委員会は十三日に開かれ、現地視察のあと全議を開き、勝山市道路線の認定についてなど八件について慎重に審査され、いずれも可決、承認されました。

▽教育民生委員会

委員会は十二日に開かれ、勝山中学校跡地へ新成器西小学校舎を建設することについてなど二件について慎重に審査され、いずれも採択されました。

▽建設委員会

委員会は十二日に開かれ、勝山市農業共済事業水稲無事もどし金支払いについてなど二件を慎重に審査され、いずれも可決、承認されました。

① 水の確保は市民生活に欠くことのできない問題である。現状から見て早急に対策をたてなければならぬがどのような方策を考えているのか。

② 水路問題は同感である。道路整備に力を入れてきたが年度から水路改修に重点をおいていく考えだ。水量の問題は根本的に調査をして対処していく。

③ 市内内みき通り、藤田議員④のゲンプの走行による交通災害が懸念され、市民は不安にかられている。特に西幼稚園から沢交差点の間で落石等が多い。もつとぎびしく取締りをお願い。

④ 日撃したこともあり、このことを強く警察に要請しているが、更に要請していく。

⑤ 道路舗装費の受益者負担を軽減または廃止する意思はないか。南部土地地区画地域と上後土地地区画地域に差があるがこれはなぜか。

⑥ 五十九年度から財政再建が解除するので、漸次軽減していく考えだ。

⑦ 同庫補助事業と市単独事業との関係である。藤田議員⑧ 西小学校改築は旧勝山中学校校舎を改修して充てることだが、中学生向けの校舎を小学生に合うように改修できるのか。屋体の改修はどのようにするのか。

⑧ 西小学校校舎移転に伴う改修、改築については最少限教育に支障がおきないようにしたい。窓、腰板が高いが教育には支障はないと考えている。屋体の改修は、永久建物であるので大々的に修繕する考えである。

⑨ 西校移転の際の備品等に不足が生じると思うがその対策を問う。

⑩ 備品についてはある程度予算化している。

⑪ 校舎の改修と同時に周囲の環境整備もしなければならぬと思うがどのように計画しているのか。

⑫ 改修工事等の関係もあるの逐次整備していく。

⑬ 児童便所が中学生向きになっているが改修するのかどうか。また教室の照度についてどうなるのか。

⑭ 便所はぜひ改修したい。しばらく我慢しては教室の照明は、移転後においてよく調査し不足の場合は、増灯していく。

⑮ 改修工事に伴う災害防止に対し、どのように対処するのか。

⑯ 工事施行者に対し十分注意するよう申し入れ万全を期したい。

⑰ 西校の第二期改築工事の見直しを問う。

⑱ 五十三年度には着手できるようにしたい。

⑲ 現在の都市用水は農業用水路から引いているが農業用水はその性格から時期的に通水すればよいのであるが、都市用水と連結しているため農家は水を止めることができなくて困る場合があると聞いているが、用水の性格が違う以上別々にするが、併設するようにして用水の機能が十分果せるようにしたい。

⑳ 西小学校改築は旧勝山中学校校舎を改修して充てることだが、中学生向けの校舎を小学生に合うように改修できるのか。屋体の改修はどのようにするのか。

㉑ 西小学校校舎移転に伴う改修、改築については最少限教育に支障がおきないようにしたい。窓、腰板が高いが教育には支障はないと考えている。屋体の改修は、永久建物であるので大々的に修繕する考えである。

㉒ 西校移転の際の備品等に不足が生じると思うがその対策を問う。

㉓ 備品についてはある程度予算化している。

㉔ 校舎の改修と同時に周囲の環境整備もしなければならぬと思うがどのように計画しているのか。

㉕ 改修工事等の関係もあるの逐次整備していく。

㉖ 児童便所が中学生向きになっているが改修するのかどうか。また教室の照度についてどうなるのか。

㉗ 便所はぜひ改修したい。しばらく我慢しては教室の照明は、移転後においてよく調査し不足の場合は、増灯していく。

㉘ 改修工事に伴う災害防止に対し、どのように対処するのか。

㉙ 工事施行者に対し十分注意するよう申し入れ万全を期したい。

㉚ 西校の第二期改築工事の見直しを問う。

㉛ 五十三年度には着手できるようにしたい。

㉜ 現在の都市用水は農業用水路から引いているが農業用水はその性格から時期的に通水すればよいのであるが、都市用水と連結しているため農家は水を止めることができなくて困る場合があると聞いているが、用水の性格が違う以上別々にするが、併設するようにして用水の機能が十分果せるようにしたい。

㉝ 西小学校改築は旧勝山中学校校舎を改修して充てることだが、中学生向けの校舎を小学生に合うように改修できるのか。屋体の改修はどのようにするのか。

㉞ 西小学校校舎移転に伴う改修、改築については最少限教育に支障がおきないようにしたい。窓、腰板が高いが教育には支障はないと考えている。屋体の改修は、永久建物であるので大々的に修繕する考えである。

㉟ 西校移転の際の備品等に不足が生じると思うがその対策を問う。

㊱ 備品についてはある程度予算化している。

㊲ 長山公園グラウンドで運動会がよく開かれるが、陸上コースがないのでその都度コースを設定している。利用者への便をはかるため陸上コースを設置する意思はないか。

㊳ 長山公園グラウンド造成にあたっては、広く市民が運動できる広場ということで用途の多様化に主眼をおいて築造した。この点から特定のスポーツのコースなどは設置していないので、陸上コースについても同じで設置する考えはない。

㊴ 保育料が四月にまた改正されたが、この改正で理解できない面がある。幼稚園へ入園している子どもがいる場合第二子が最高の保育料となつていて、陸上コースについては同じで設置する考えはない。

㊵ 保育料が四月にまた改正されたが、この改正で理解できない面がある。幼稚園へ入園している子どもがいる場合第二子が最高の保育料となつていて、陸上コースについては同じで設置する考えはない。

㊶ 再四京福電鉄福井支社の幹部に要望してきしたが、会社側は電鉄、バス事業で四十九年度の赤字が十億円もでているので五十年年度では実現できないとの話だ。今後も続けて交渉していく。

㊷ 税外負担として山岸議員④ 保護司会費は協賛費などかなりあるが、これは公費で負担すべきだと考えているがどうか。また補助金の増額をはかれないか。

㊸ 保護司会費は協賛費などかなりあるが、これは公費で負担すべきだと考えているがどうか。また補助金の増額をはかれないか。

㊹ 二人以上入所しているD2以降については三分の一の減額に降下し、昨年度より保育料が軽減された人が多い。二人以上の子どもがいて、一人が幼稚園に二人は保育所にそれぞれ入園している場合、厚生省は保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊺ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊻ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊼ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊽ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊾ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊿ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊱ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊲ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊳ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊴ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊵ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊶ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊷ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊸ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊹ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊺ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊻ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊼ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊽ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊾ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊿ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊱ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊲ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊳ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊴ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊵ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊶ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。

㊷ 保育に欠けないという見解をとっている。保育に欠けない場合は最高額の保育料をもらうことになっているが、ことしから一般児と同じ扱いをとっている。



高野市長 答弁

るようにはできないか。商工観光課長③ これまで市制十周年、二十周年の記念事業として発行している。一回の発行に要する経費が大いなので今後もこれまで通りの考えでやってきました。統計的資料は毎年発行している。勝山市のすがたを充実させながら統刊していく。松村議員① 市の振興計画は四十五年の統計資料を基礎に策定されているが、現在では随分違いが生じているやに思われ、手直しをする段階に迫られているのではないかと。住みやすい町づくりを今考えなければならぬが、市民の声を聞く制度を設ける意思はないか。

市長① 産業構造については市民全体が関心を持っていて、本市におおきくはできない。本市に適當と思われる企業誘致、開発を真剣に考えているが、現在の社会情勢でなかなか至難である。本市の風土、気候条件、市民性に合致するものを選択するべきと考えている。産業構造転換については委員会等の設置については見通しが確かになった段階で設置していきたい。

松村議員② 青年会議所が、「産業と街づくり」をテーマに研究を進め、近く市民会議を開くが、こうした人たちの意思をどうとらえ取り入れるべきか。常に雪が問題になるが、問題にするより生かすことを考える必要があるかと思うがどうか。

市長② 市民会議に出席して意見をい、よく聞く。雪を生かすことについては本市の自然環境が他とは違、よく研究していき、また産業開発にも有望なものを見当らない。これらのことは市民の理解と協力がなければ達せられないのでよろしく頼みたい。

松村議員③ 都市計画による元株線の再開発について地元住民は危惧の念をもっている。経過と見通しを聞く。松村議員④ ケイテーが

ら土地買収の請求があり、これに対して、現在方針を検討中である。県と協議した結果、全區間をいっぺんに事業化することは不可能で国道から旧市庁舎までを都市改造の国の事業として実施してもらう計画だ。面積は八ヘクタール、事業費は約八億八千万円を見込んでいます。この事業に市が持ち出す額は三分の一ぐらいで市の財政がかなり圧迫される。一日も早く着工できるように建設省に働きかけていく。松村議員④ この事業の区画整理、都市計画の年次別計画と財政的裏付けはどうか。

松村議員⑤ 五十一年度の計画の概要をまとめて、地元への了解をとりたい。財政面は財政当局より話し合い五十二年度には着工したい。事業期間は五十六年の計画である。

松村議員⑥ 実施計画をたてて実施していく。三分の一の地元負担分については、起債の配分など特定財源で充当していく考えである。

市長④ 元株線計画については代替地が問題で条件を満たすことは至難である。ケイテーとの譲渡条件が折り合うかどうかにかかっている。だが見ても妥当な地価で話し合って代替地の見通しを付けた。

松村議員⑤ 立退き該当地区の住民に現状を説明する説明会を開く意思はあるか。

松村議員⑥ 農業用水が宅地造成などにより不法占拠されたり、変更され流水が悪化しているがこれを解決するのはどのようになればよいか。

松村議員⑦ 用水については農林課長⑥ 用水については農林課長⑥ 用地があるが、国有地にあつては払い下げ申請が必要である。

松村議員⑦ こうした事件の窓口はどうか、どう処理するの

か。総務課長⑦ 窓口がはっきりしない場合は一応総務課とし、このような問題はケイテー、パイ・ケイテーでやっています。

松村議員⑧ 西小学校の改装移転についての諮問が現在地から移転の二者択一であり、答申の附帯事項をはっきりしないので教委は衣の下によろいを着ているようであるがどうか。

教育課長⑧ そのようにいわれては残念だ。答申を得て検討したが附帯事項については困難である。二者択一でなく位置が旧跡中跡となった。

松村議員⑨ 改装にあたって一棟しかできないのは止むを得ないとしても、完成まで現在地で良いのでははないか。第二期改装が果して五十三年度にできるのか。

教育課長⑨ 管理棟、屋体は鉄筋であり、校舎は漸次鉄筋化していく。改装が終わった段階で、鉄筋化の許可があったら移転してほしい。しかし園庫補助もらうのでその点もふくみ了解願いたい。

松村議員⑩ 現在危険校舎といわれる学校は何かあるか。順位、改装計画鉄筋化はどうか。

教育課長⑩ 西校、村岡、北谷の三校で順番は申し上げたとおりである。改装計画については年度を明らかにできない。鉄筋化も同様である。

松村議員⑪ 中学校には危険校舎はないが、小学校は危険度四百五十点以下のものが西校、村岡、北谷の三校である。

松村議員⑫ 市の未来像について市長は公約の実現に努力するといわれたが、未来像、将来への方策等を具体的に承りたい。

市長⑫ 公約の実現には全力をあげる。市の発展は青少年の教育が大切で幼稚園から中学校まで教育の拡充強化をはかり、社会教育にも意を注ぎたい。産業の開発と企業誘致については

できる限りの手は打っているものの社会情勢が悪く思うようにはならない。農林業を見直す時代となり大いに振興に力を入れ特に園芸振興をはかりたい。一方畜産も公害等の問題もあるが改善しながら奥越高原牧場を活用しようという。第二、次林業構造改善事業に入るので林道の開設に努力する。福祉面では保育施設を増強し働く人たちが安心してできるようにしていきたい。企業が本市の労働力を吸収できるように市としても力を入れていく。

松村議員② 原山開発のその後の経過について聞く。

市長② 原山開発についてはフジ工業に対し、地元交渉を早く終り、早期着工しよう要望しているが、一部地主が頑強なので困っている。

松村議員③ 取消済が五十五ヘクタール。進入路設計にあつて地元と打合せを行つたが、牛ヶ谷取付地点の地主が反対し、設計変更をした。杉山にも反対者があつたが話し合つた結果、六月下旬から幅路を打ち、地主と交渉を続けることになった。フジ工業の勝山駐在所を設置するよう要請し、駐在所が設置された。

松村議員④ 原山開発の保証金として昨年九月フジ工業から三億円預つたがどのようにしているか。また、代替地を適當な時期に購入したいとの話であつたがどうか。

市長④ 徳田の保証金は保管している。代替地の購入については、求める場合、市有林の隣接地が良いと考えているので金は財産として残すことには変つていない。

松村議員⑤ 保証金は勝山市農協に三か月定期で保管している。

松村議員⑥ 本市の自動車の保有数は七千六百台で、世帯当たり、一台となっている。このような状態の中で駐車場が特に中心部で不足しているが公営駐車

場をつくる意思、計画はあるか。

市長⑤ 駐車場は絶対に必要である。以前桜提防附近に駐車広場をつくつたことがあるが利用率が極めて悪かった。利用に便利な場所につくることが大事だ。できれば二、三か所、位置場所を考えたが有料のものを設置したいと考えているが、場所の問題がむずかしい。意思はある。

松村議員⑥ 勝山病院は奥越唯一の総合病院であるが、医師不足、経営不振等市民は安心できない。市として医師の充足や運営について話し合うべきではないか所信を聞く。

市長⑥ 同感である。経営については相談はあつたが応じていない。まず体質改善が先決と思ふ。機を得て院長に進言し反省を促す。

松村議員⑦ 防火水槽の設置は急務であるが、設置に当つて地元負担が膨大なので困つているが地元負担金を全廃できないか。見通しを聞く。

市長⑦ 防火水槽は年次計画により増設していく。地元負担については漸次全廃の方向へ持っていく。

松村議員⑧ 四十六年に整備要綱を作成した。現在は三分の二の地元負担を出してもらつて五分の一にするよう財政担当と協議している。

松村議員⑨ 広域行政事務組合は三年前に設立されたが、その事業経過が明らかでない。七ヶ谷焼却場の問題はどうか。

市長⑨ 広域行政については事務費を使いつながら何にもして広域行政としての最初の事業は七ヶ谷焼却場の建設であるが、敷地の問題で二転三転し、現在大野の上下子の青島が候補に上り、交渉が続いているが、地元二、三人反対者がいるため難航している。六月下旬の組合協

議会で大野の寺島市長が報告することになつてきている。この問題は位置も大野市なので寺島市長にまかせている。

松村議員⑩ じん臓疾患の患者が増えている。本市の人でも透折のため福井まで通つているが、冬期積雪などで非常に苦勞をされている。人工じん臓を勝山病院に設置してほしいが、市長の考えを聞きたい。

市長⑩ 現在人工じん臓を設置しているのは敦賀病院のほか福井市では県立病院、済生会病院、日赤福井病院、藤田病院の四か所、一回の透折には六時間から八時間要すると聞いている。人工じん臓での透折には医師、看護婦がついていなければならぬので、勝山病院の体制を整へて設置するよう働きかけたい。器械については百万や二百万円の補助を出してもよいと思ふ。実現するよう努力したい。

松村議員⑪ パイパスの早期完成について、現在の経過と見通しを聞く。

市長⑪ パイパス滝波・下荒井間では長山トンネルが一部予算がついた。北陸高速自動車道の意思を受けるには、福井―勝山間の再開発が必要である。松岡簡易インターチェンジも陳情の結果実現したが、現在の県道が悪い。新ルート設置の調査費もついたので一部用地交渉に入っている。

松村議員⑫ 伊波から長山町までは本年度特設第一種内定で一部着工する。あとの区間も先行取得する。長山町から下荒井については、長山トンネルの設計が一部着工。西環状線は五十一年度となる。西環状線から下荒井間の用地買収を終つてい。南部土地地区画区域の未築造成区域を都市計画事業で早急に完成させ、猪野瀬公民館を通ずる西環状線と連結させ一通行区分帯をつくるよう関係者に働きかけている。このようにして通行区分帯を広げ通行の混雑の緩和をはかつていくが、かなりの年月が必要である。

松村議員⑬ バイパスの山内秋雄議員② 交通調査等データをとるため、交通調査等データをとるため、関係省庁へ陳情してはどうか。猪野瀬公民館の買収地が荒れ、病害虫の発生源ともなつてい。また育苗センターの建設計画も道路問題で困つている、なんとかできないか。

市長⑬ 県農業公社が土地を買収しているが、事業が進まないで不経済である。病害虫については何らかの方法を考えていく。交通量は、県の基準に達していない。市はいろんなデーターを集め早期完成に努力していきたい。

松村議員⑭ 県のビッググリーン計画は、本市にとつても多大な恩恵をうけると思ふ。要望、参考資料など県に対して申し入れていくのかどうか。あるとしたら内容はなにか。

市長⑭ 県民大森林公園の設計は進んでいるようだ。六月定例県議会が終り次第発表されると思ふ。市としては、法恩寺大幹線林道へ雁が原から芳野原を経て接続する道路をつくるよう要請する。このルートは開拓道路を利用するのルートと地係はほとんど市有地なので実現に全力をあげる。またグリーンセンター（林業後継者育成施設）は雁が原の読売ヒュッテ付近に建設されることになつていので協力していく。これらの諸施設を市民も県民も大いに利用できるようにしていきたい。

松村議員⑮ 平泉寺は現在白山国立公園の点であり、これを線に加え、エコーラインの一環とすべきだと思ふがどうか。

市長⑮ 当然平泉寺を加えなければならぬ。菩提林の参道等が自動車の排気ガスなどで自然が破壊される恐れがあることから、平泉寺区、平泉博士から新道を建設するよう要請があるので実現に努力したい。

山内秋雄議員⑤ 大用水が五十四年に県へ移換するやに聞いたが確かなことか。

松村議員⑥ 大用水の改修には膨大な財源が必要とするので県営事業でやりたいとお答えした。五十四年とは振興計画の上のことである。今年から来年にかけて調査を完了したい。

松村議員⑦ 社会教育の施設現象があらわれている。特に市街地の周辺に見られるが市民は平等に教育機会を享受するべきだと思ふがどうか。このような現象を解消するために周辺五、六か所に集会所を設けて利用できるようにしたらどうか。また集会所を設置するに旧勝中、西校の材料を利用すれば経費的にも助かるのではないか。

教育課長⑦ 社会教育の振興については、中央施設よりも地区の施設を充実した方が効果があることは同感である。陥没地帯の教育活動に力を入れていきたい。集会所をつくる熱意は十分もっている。なお材料が払い下げの場合は格安にできると思ふ。

松村議員⑧ 新聞に保育の腰痛問題が報道されたが、公立保育所の保育にあつて、私立保育所にはない談話を発表しているが、根拠はどうか。よく調査して発表すべきではないか。

福祉課長⑧ 公立の場合診断の結果六人が治療を要するとのことであった。現在一人通院してはいる。園長会議でたまたまのこと私立にはないとのことだが善処していく。よく調査する。

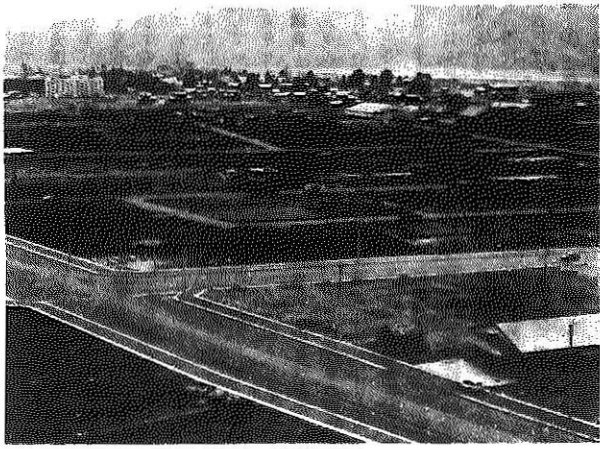
水死事故をなくそう



水死事故をなくそう

一定規模以上の土地取引は 知事に届出を

— 国土利用計画法のあらまし —



都市計画で整備された南部地区

地価の安定と計画的な土地利用をめざし、健康で文化的な生活環境の確保と、調和のとれた国土の発展をはかることを目的として、昨年の十二月二十四日から国土利用計画法が施行されました。ここでは、法施行と同時にスタートした土地取引の届出制度と遊休土地対策に焦点を絞ってご紹介します。

土地取引で 届出が必要なもの

つぎのような広さ以上のひとまとまりの土地を売買し、あるいは交換し、または地上権、賃借権の設定、移転をしようとするときは、その契約（予約を含みます）を締結する前に、契約をしようとする者双方が連名で土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書（用紙は市役所企画財政課にあります）を市長を通じて知事に提出しなければなりません。

- 都市計画区域内の土地では五千平方メートル（千五百坪）以上の土地
- 都市計画区域以外の土地では、一万平方メートル（三千坪）以上の土地

一つ一つの取引が基準面積以下であっても、それらの取引が、ひとまとまりの土地について行われ、その面積が基準にあてはまる場合にも届出が必要とす。

なお、その土地取引の契約が民事調停法による調停や和解により行われるとき、あるいは契約をする者が、国・県・市であるとき、また、相続・法人の合併などのように契約によらないもの、贈与のように対価を伴わないものについては、届出の必要はありません。

届出をしたあとの処理

届出をした土地については、六週間は契約を締結してはいけないこととなります。この期間内に、知事は、届出にかかる土地の予定価格や利用目的を審査し、その価格が適正価格より著しく高すぎるとか、利用目的が公共団体などで定められた土地利用の計画や、周辺の自然環境と比べてみて望ましくないときは、土地利用審査会（土地の利用方法や地価について専門的な知識と経験をもつ人で組織されています）の意見をきいて、届出者に対し、当該土地売買契約などの締結の中止や土地の価格の引下げなどをするよう勧告することがあります。

この勧告にしたがわなかったときは、知事はその旨及び勧告内容を公表することによって、その契約を締結しようとする人たちが、正しい土地の利用や、土地の価格決定に協力しなかったことを住民の方々に知ってもらう、批判してもらうこととなります。

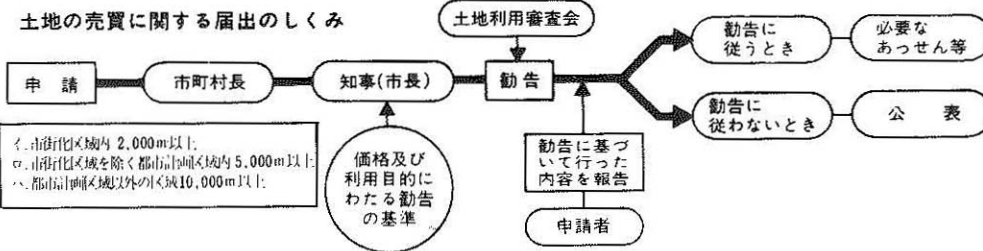
なお、この法律には、土地の投機的取引による地価の急激な上昇が予想される地域については、知事が「規制区域」を指定し、その区域内における土地取引については、知事の許可を受けなければ契約の効力が生じないこととする許可制度が、取り

入れられていますが、この規制区域の指定は、この地価の推移や土地取引の動向をたえず見きわめながら、必要に応じて運用されることとなります。

認定される 遊休土地とは

遊休土地の認定の対象となる土地は、昭和四十四年一月一日

土地の売買に関する届出のしくみ



市町村長

知事(市長)

土地利用審査会

勧告

勧告に従う

勧告に従わない

必要ありません

公表

届出内容

申請者

基礎情報

届出内容

申請者

価格及び利用目的の基準

申請

市町長

知事(市長)

土地利用審査会

勧告

勧告に従う

勧告に従わない

必要ありません

公表

届出内容

申請者

基礎情報

届出内容

申請者

価格及び利用目的の基準

申請

市町長

知事(市長)

土地利用審査会

勧告

勧告に従う

勧告に従わない

必要ありません

公表

届出内容

申請者

基礎情報

届出内容

申請者

価格及び利用目的の基準

- 一般の都市計画区域内の土地で五千平方メートル（千五百坪）以上の土地
- 都市計画区域以外の土地で一万平方メートル（三千坪）以上の土地

遊休土地 認定後の手続

このような土地がある場合は知事がみずからまたは市長の申出にもとづいて、これを遊休土地と認め、同時にこのことを土地の所有者などに通知します。

通知を受けた所有者は、その土地の利用の方法などの計画を六週間以内に市長を通じて知事に届出なければなりません。

この計画について、知事は必要に応じてアドバイスをしたり、もし利用の方法などを変えてもらわなければならないときは、土地の利用審査会の意見をきいて、そのことを所有者に勧告することができます。

所有者がこの勧告を聞き入れないときは、県・市などがその土地の買取りについて所有者と

話し合いをすることになっていて所有者は、この話し合いに応じなければならず、六週間の限度と、当事者で買取りの話し合いを行うこととなります。

法律に違反したら

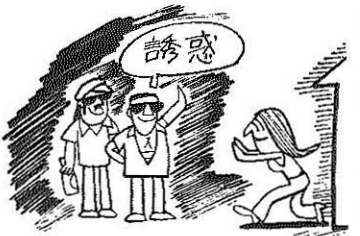
この法律には、届出などを守っていないために、つぎのような罰則が定められています。

- 届出をしないで土地売買などの契約を締結した者、および遊休土地の利用方法の計画を届け出なかった者、またこれらの届出について虚偽の内容の届出をした者は、六カ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられます。
- 届出した者から六週間以内の間に契約した者は、二十万円以下の罰金です。

注意 車を使つての 性犯罪が増えている

最近の犯罪には自動車を使つてのものが多くなってきました。昨年の県内犯罪統計では、車利用の犯罪が六百七十九件あり、犯罪総数の二二%を占めています。

特に高い犯罪率は、強盗五七・一%、強かん（強姦）五三・八%で、強かんの場合、被害時間は午後六時から午後十時まで、被害者の年齢をみると十五歳から二十五歳までの未婚女性となっています。



自動車ドックが横行 青空駐車はしないように 自動車の盗難が相次いでいます。特に青空駐車車が狙われ

とが、理由は全くなりたないのです。最初から飲んだら乗らないという強い精神がなければならぬのです。

- 盗まれない一番の方法 車から離れるときは必ずかな時間でもドアをロックしておくこと
- 三角窓やドアガラスを確実に閉めておくこと
- 防犯ブザーが鳴るような装置をする
- 電気まわりを一部はずしておくなど車が動かないようにしておく
- 車庫に保管すること
- 中学生や高校生が勝手に車を乗り回し（無免許で）事故を起こす例が特に夏休みになると多くなります。
- 車のキーは完全に保管しなすよう。

この強い精神は日常の生活から、職場から、家庭からつくり出さなければなりません。みんなが飲酒運転をしないよう声かけあって、私たちの町から社会悪を絶滅しましょう。



踏切事故をなくそう

鉄道事故を防止するため、必ずつぎのことを守ろう。

- 線路や線路の近くで子どもを遊ばせない
- 線路を歩かない
- 踏切以外の線路を横断しない
- 踏切を渡る時は必ず「一旦停止」して目と耳で左右の安全を十分確かめる
- 踏切警報機が鳴ったら渡らな
- 複線踏切では、一方の列車が通過しても必ず反対列車に気がつける
- 自動車には、不測の事故に備えて発煙筒や赤旗など非常信号用具を備えつける
- 踏切では、車が動けなくなったら、まず「踏切非常ボタン」や発煙筒などによって列車を止める手配をする
- 踏切を通過する際は、踏切の向う側に自分の車が入る余地を確かめてから発進する

飲酒運転は 社会の凶器

飲んだら乗るな!!

最近、飲酒運転が増えています。飲酒運転は自分の命をまづにするだけでなく、人の命までも奪ってしまう恐ろしい社会の凶器です。

なぜ、飲酒運転が絶えないのか。心のゆるみがそうさせてしまふのではないのでしょうか。飲む方も飲ませる方も罪悪感が全くないからだと思います。

飲んだら絶対にハンドルは持たない。飲むなら乗らない。飲ませるなら乗らせない。この三つを市民が守らなければ、いつまでも勝山市から飲酒運転を追放することができません。つきあいたとか、祭りだから

飲んだら乗るな!!



『高原かぶら』の出荷盛ん

— 芳野原は大忙し —

いまま、芳野原の荒木農園(荒木弘勝代表)では、「かぶら」の出荷に連日大忙し。高地もの味によさから市場では大好評。荒木さんらは大張り切りです。

十ヶの面積に作付けしました。作柄もよく、六月中旬ごろから出荷をはじめました。

西高島区の婦人らが中心になって結成した「生活科学化、西高ひばりグループ」(高沢嘉代子リーダー、三十人)の開講式がこのほど同区集会所で開かれました。

「もっと消費者としての勉強を」しなくては、との声が出て、昨年度が勝山市で開いた生活科学講座初、中級に参加するなどしていましたが、「家族全員が考える消費者にならなくては」と意見が出たため、このほどグループを結成、四つの消費者の権利を柱に学習を進めていくことになりました。

本市で生活科学化グループが区単位に誕生したのは西高ひばりグループが生じたのは西高ひばり区長、加藤公民館主事、松山西高島区長、同区の婦人ら四十人が参加、まず担当係長から、

「いつも公園を気持ちよくしよう」と、このほど長山町壮年会(滝田八郎会長、会員百十人)は長山公園に、タバコの「吸いが入れ」を委員の努力奉仕で取り付けました。

『マガンダンハポン』(こんにちは) フィリピン青年らと友好深める

世界平和のため青年による国際交流を深めようと、世界青年交流協会の招へいで日本を訪れたフィリピンの青年代表団は十八日福井に入り、十九日勝山市に足を伸ばし、工場見学、地元青年との交歓会などを行いました。

一行は、イレネ・エ・デヒッタさんをリーダーに女性十四人、男性七人の二十一人数世界青年友の会の若原三三会長の案内で同日午前九時二十分、市役所に到着、早速高野市長を表敬訪問しました。



網引き競技で大奮闘

第二十一回勝山市民体育大会の総合同会式と陸上競技大会は去る六月八日、中部中学校グラウンドで行われ、各地区から小学生はじめ青年、婦人約二千五百人が参加して熱戦を繰り広げました。

この日は北谷地区が十年ぶり猪野瀬地区が五年ぶりに出場、猪野瀬チームは「勝敗より団結を」と大奮闘したのほり押し立て、綱引き競技ではその団結力を発揮、第二位を勝ちとりました。

「消費者と消費者行政」勝山保健所衛生課長から「梅雨期における食品対策」について、それぞれやさしい講義を聴きました。

このあと「考える消費者になる」と奮いあい、今後の事業計画をまとめました。事業は一日教室、商品研究会などの開催プラスチックや古紙などの廃品回収をする。古くなった衣料の使い捨てをやめ、リフォーム(更生)し再利用するよう決まりました。

市旗をプレゼント



フィリピン青年を握手で歓迎する高野市長

一行を迎えた高野市長は一人一人握手、「ようこそ勝山へ」と歓迎しました。公室に到着したフィリピンの青年たちは長旅に多少疲れきみの様子でしたが、市長は「勝山市は日本の国でも小さい都市だが、平和で自然に恵まれた田園都市です。フィリピンと日本はいつまでも仲よくしてアジアの発展と平和のためつくしましょう。短い時間ですが、勝山の若者たちと友好親善をはかって、勝山の思い出をつくってほしい」とあいさつ。一行を代表してイレネ・エ・デヒッタさんは「お世話になりました。記念にどうぞ」と水牛の角でつくった贈物を市長に贈りました。

第21回勝山市民体育大会 全地区参加で盛り上げる 勝山地区12回目の優勝飾る

青年約六十人も参加、友好親善交歓会をもち、楽しい一刻を過ぎました。席上、市から市旗の小旗と市勢要覧を一人一人にプレゼント。フィリピンの青年たちを高ばせました。

「はじめは疲れていたが、スポーツ交流で疲れもとれ、楽しい交歓会と勝山の人の温かいおもいやりは一生の思い出になります」と口々に話していました。

絶対の体育日和で大会新が二つも出るなど近年にない盛況でした。優勝は二年ぶり十二回目勝山地区に輝きました。

「吸いが入れ」を委員の努力奉仕で取り付けました。同会は、市の委託を受けて毎月二回同園の清掃を行っています。

奉仕二題

お年寄りが旧勝中で孫たちのために、このほど勝山市老人社会奉仕団(田中深治団長)のお年寄り二十五人が、成器西小学校が移転することになっている旧勝山中学校の庭などの草刈りをしました。

7月から着用義務づけ

ヘルメットで命を守るろう

道路交通法の一部改正で、七月一日から五〇cc以上の二輪車を運転する場合、ヘルメットを着用していなければならない、着用していない人を同乗させると交通違反点数が一点つくことになりました。

これまでもヘルメットの着用を呼びかけてきましたが、まだ着用しないのは多いとされている人がかなり多いのはどうしたことでしょうか。二輪車(自動二輪車、原動機二輪車)の死亡事故の内

消費生活モニターに 山口紀子さんら15人 第1回研修会開く



熱心に受講するモニター等

市は、消費者行政をすすめるため、市民と行政のパイプ役をつとめていただく消費生活モニター制度を昨年発足させ、消費者保護に力を入れてきました。このほど五十年目のモニターに次の方を委嘱、物産調査、消費者苦情の連絡に活躍していただくことになりました。

市民のみならずも苦情や相談がありましたら近くのモニターに申し出て下さい。また、モニターは月一回集まり自己研修の地区で機会をとらえて伝達



Sマークのついたものを着用すること。あみだや深目にかぶらないこと。あごひもはしっかり締めること。

山口紀子(元町三丁目・電話八二四六二六) 野田栄子(芳野町三丁目・電話八二二〇二六) 鈴木千恵子(昭和町一丁目・電話八一八八六) 竹内美智子(昭和町三丁目・電話八一七七五) 谷口能子(元町二丁目・電話八四四九二) 長坂ア子(栄町三丁目・電話八一四四〇) 牧野節子(選羽町大袋・電話八五三九六・有五八二七) 京道政子(下高島・電話七二〇〇六) 石坂つや子(平泉寺町平泉寺・電話八一〇九九) 柴 匡子(村岡町浄土寺・電話八一四九二) 加藤満子(北谷町北六呂師・有線三三六七) 竹内富子(野向町竜谷・有線三四九二) 本多清子(荒土町北新在家・有線三九三三) 三津谷敦子(北郷町坂東島・電話九一〇三〇) 島田美枝子(鹿谷町本郷・電話八八三二六)

アルバイト 募集

市教育委員会では、夏季の体育施設に従事していただくアル

バイトを募集しています

職務内容 体力づくり指定キャンプ村管理係 男子一人、勤務場所は雁ヶ原キャンプ場(時間は午前九時から午後六時まで) 市民プール運営管理係、男子二人、勤務場所は市民プール

今からでも遅くない あなたを守る交通災害共済 家族ぐるみ加入運動

車社会の発展は私たちの生活の範囲を拡大し、スピード化し大変便利になりました。しかしこれに伴い交通事故も増えてきました。交通事故の絶滅をはかることはもちろんのことですが万一に備えての保障も大切なことです。

市では、交通災害共済に加入されるようお勧めしています。これは加入率が五〇%を超えました。これは市民のみならずの深い理解と高い市民意識によるものと係は喜んでいます。まだ、加入されていない人が

郵便による 不在者投票ができます

八月三十一日任期満了に伴う勝山市議会議員選挙は、七月三十一日に告示され、八月十日が投票日です。私たちが安心して四年間市政をまかせられる人々のため、選ばなければなりません。自宅等で療養している重度の障害のため歩行できない選挙人は、ことしの四月に行われた統一地方選挙から、郵便による不在者投票ができることになりました。

国民年金 来年では遅い 未加入者に最後のチャンス

国民年金の未納保険料の特別納付の措置がとられたことにより、一時の思い違いや経済上の都合、その他の理由によって当然加入被保険者の資格があるのに、国民年金へまだ加入してなかった人も

ことしの十二月三十一日までに未納保険料の金額を払込めば受給権が与えられることになりました。

保留地(予定地)の公売競争入札について

滝波土地地区画整理組合区画整理事業地区内の保留地の公売競争入札を次のとおり行います。

所得制限決まる 昭和五十年の老人医療及び福祉年金の受給所得制限額が次のとおり決まりました。

Table with 2 columns: 本人所得制限基準額 and 扶養所得制限基準額. Rows show income levels from 0 to 1,642,500 for various family sizes.

年金だより

福祉年金はその費用の全額が国の負担で支給される年金です。受給権があってもいる制限があり、毎年限度額が改正されますが本年度は次のとおりです。

不在者投票ができる 在宅等の重度身障者の方法について

八月三十一日任期満了に伴う勝山市議会議員選挙は、七月三十一日に告示され、八月十日が投票日です。私たちが安心して四年間市政をまかせられる人々のため、選ばなければなりません。自宅等で療養している重度の障害のため歩行できない選挙人は、ことしの四月に行われた統一地方選挙から、郵便による不在者投票ができることになりました。

このことは、ことしの十二月三十一日までに、四十八年四月以前の過去の被保険者期間のうち、時効によって保険料を納めることができなくなった期間について、一月につき九百円を払込めば、受給権を与えられるというわけでは、市役所市民課 詳しいことは、市役所市民課 年金係へご相談ください。

所得制限決まる

昭和五十年の老人医療及び福祉年金の受給所得制限額が次のとおり決まりました。

保留地(予定地)の公売競争入札について

滝波土地地区画整理組合区画整理事業地区内の保留地の公売競争入札を次のとおり行います。

Table with 2 columns: 本人所得制限基準額 and 扶養所得制限基準額. Rows show income levels from 0 to 1,642,500 for various family sizes.

郵便による在宅投票の請求手続きは

選挙の期日前四日(午後五時)までに市選挙管理委員長に対して、証明書を提示し、本人が署名の請求書(市選挙事務局にあります)により、投票用紙及び投票用封筒を請求してください。市選管では確認の上直ちに投票用紙を郵便で発送します。郵便による不在者投票の方法について。

年金だより

福祉年金はその費用の全額が国の負担で支給される年金です。受給権があってもいる制限があり、毎年限度額が改正されますが本年度は次のとおりです。

昭和五十年の老人医療及び福祉年金の受給所得制限額が次のとおり決まりました。